

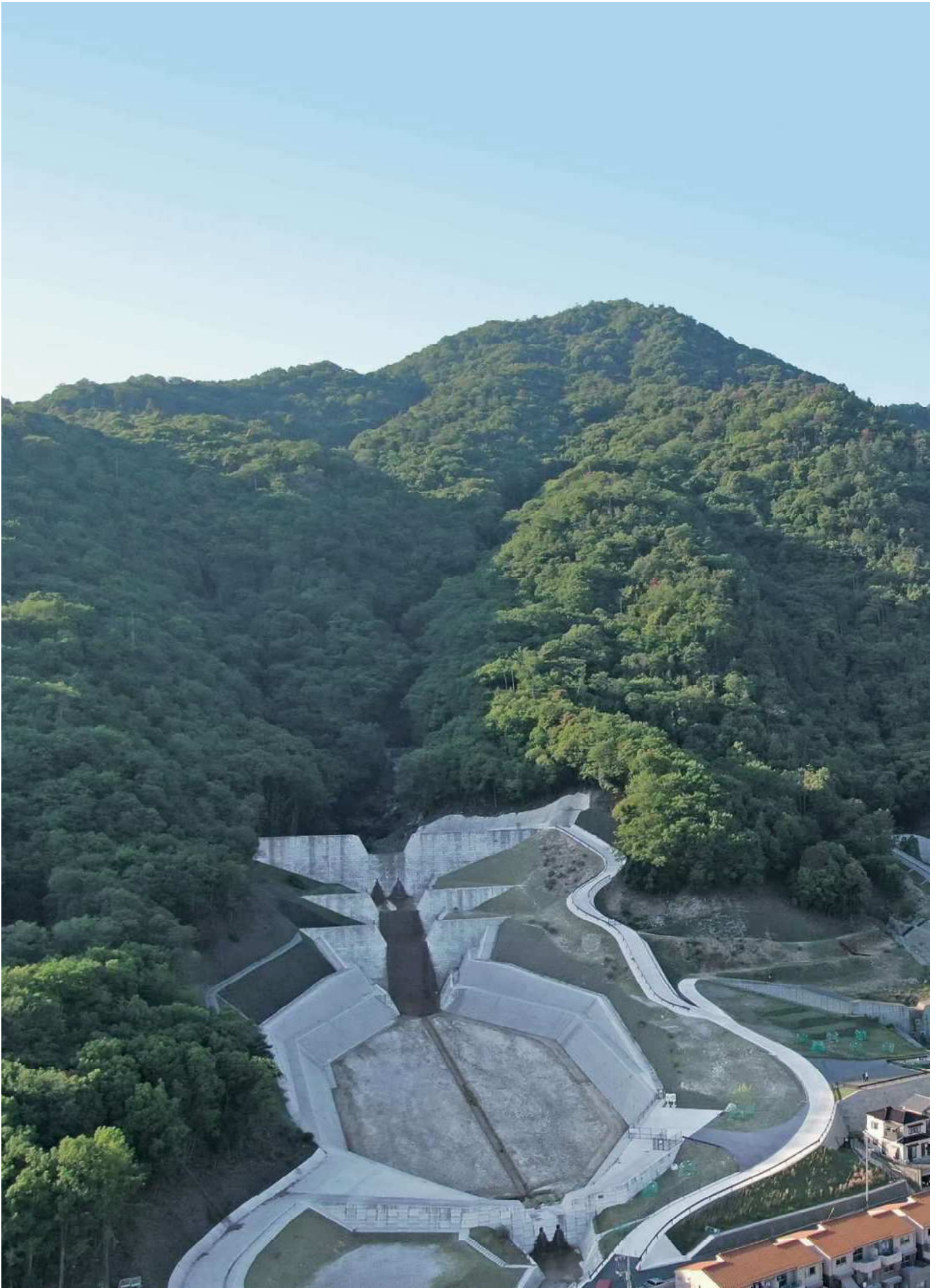
まとめ

平成26年8月豪雨

被災地域の復興まちづくり

令和8年4月

 広島市



目次

平成 26 年 8月20日豪雨災害の概要 3

災害が発生しやすい地形・地質
局所的な豪雨
被害の状況

復興まちづくりビジョンの概要 5

目的
位置付け
対象地区
基本方針

復興まちづくり 地区ごとの事業内容 7

被災状況概要図・復興まちづくり概要図 9

1. 安佐南区八木・緑井地区
2. 安佐南区山本地区
3. 安佐北区可部東地区
4. 安佐北区三入南・桐原地区
5. 安佐北区大林地区

完成した事業の紹介 23

砂防堰堤等の整備
避難路の整備
雨水排水施設等の整備

<参考資料>

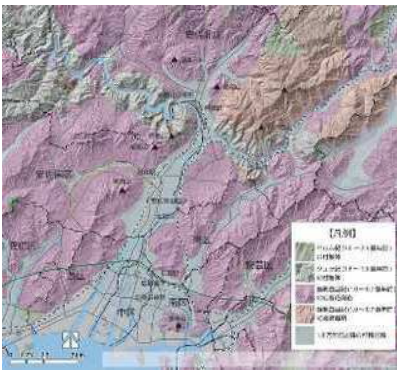
平成 26 年 8月豪雨災害義援金について 26

平成 26 年 8 月 20 日豪雨災害の概要

災害が発生しやすい地形・地質

市域北部に位置する安佐南区及び安佐北区内の太田川流域は、広島花崗岩が風化したマサ土が表層に堆積している丘陵地が広がっており、集中豪雨等による斜面崩壊や土石流の発生しやすい地形的・地質的特性を有しています。特に八木・緑井地区や可部東地区等の丘陵地は、斜面を流下する多数の沢の出口付近に形成された扇状地であり、このような扇状地をはじめとする山麓堆積地は、これまでに土石流や斜面崩壊が繰り返し発生して形成されたものであり、土砂災害が発生しやすい地形とも言えます。

産総研地質調査総合センター
「20 万分の 1 日本シームレス地質図」及び
地理院「色別標高図」を加工して作成

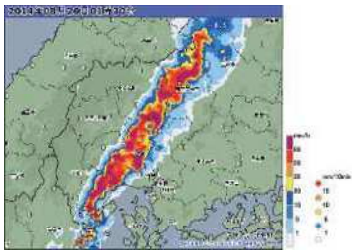


局所的な豪雨

この年の 8 月、2 つの台風（第 11 号・第 12 号）が日本に接近・上陸しました。これに加え、前線の位置や湿った気流の影響を受け、列島は、北海道から九州まで多くの地域で記録的な大雨が発生しました。広島県地方でも、8 月 19 日夜から 20 日明け方にかけて、日本海に停滞する前線に暖かく湿った空気が流れ込み、大気の状態が非常に不安定となり、大雨が降りやすい状況となっていました。安佐北区においては、1 時間最大 121 mm、24 時間累積で最大 287 mm という観測史上最大の豪雨が発生しました。また、安佐南区においても、1 時間最大 87 mm、24 時間累積最大 247 mm という集中豪雨が観測されました。梅雨時期 1 か月分の雨量がわずか 1 日、場所によっては数時間のうちに降ったこととなります。安佐南区山本地区から安佐北区大林地区に至る帯状の範囲においては、8 月 20 日 1 時から 4 時までの 3 時間の累積雨量が 200 mm を超えた地域もあり、土石流や急傾斜地崩壊（がけ崩れ）の発生しやすい地形的・地質的特性と相まって多数の災害が発生しました。



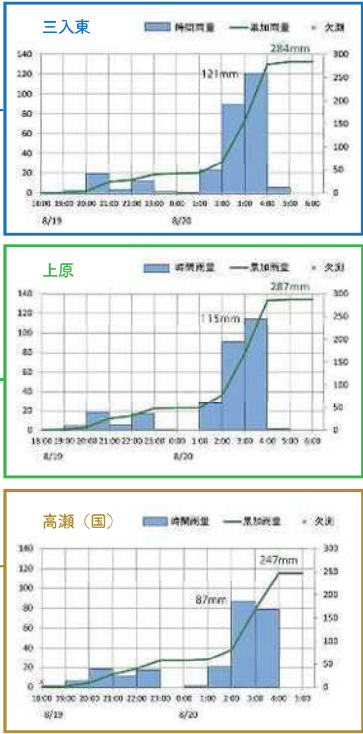
平成 26 年 8 月 19 日 21 時の天気図
(資料提供：日本気象協会)



気象レーダーによる雨雲の様子
平成 26 年 8 月 20 日 01 時 30 分
(資料提供：気象庁広島地方気象台)



雨量観測局	最大時間雨量	24 時間累積最大雨量 (8 月 19 日 9 時～20 日 9 時)
A 三入東 雨量観測局 (安佐北区)	121mm (8 月 20 日 3 時～4 時)	284mm
B 上原 雨量観測局 (安佐北区)	115mm (8 月 20 日 3 時～4 時)	287mm
C 高瀬 雨量観測局 (安佐南区)	87mm (8 月 20 日 2 時～3 時)	247mm



被害の状況



ライフライン被害と復旧

区 分	被 害	復 旧
電 気	ピーク時（8月20日4時）は、安佐南区、安佐北区で7,100戸が停電	8月29日19時復旧（9日後）
水 道	ピーク時（8月20日16時）は、西区、安佐南区、安佐北区で2,662戸が断水	10月1日17時復旧（43日後）
下水道	被災地区に埋設された管路延長64kmのうち、西区2か所、安佐南区37か所、安佐北区9か所、計48か所が被害	復旧完了42か所（安佐南区35、安佐北区7） 仮復旧完了6か所（西区2、安佐南区2、安佐北区2）
鉄 道	8月20日可部駅～横川駅間 始発から 運転見合わせ	9月1日始発から全線運転再開



① 緑井八丁目～八木三丁目付近
② 八木三丁目県営緑丘住宅付近
③ 緑井八丁目
④ 可部三丁目付近
⑤ 可部町桐原地区梢台団地周辺

復興まちづくりビジョンの概要

目的

行政と市民・企業等とが認識を共有し、早期の復興と地域の将来を見定めた安全・安心なまちづくりを着実に推進するため、中長期的な視点に立って、防災・減災のための施設整備など被災地域のまちづくりの骨格と、その実現に向けた実施方針を示します。

位置付け

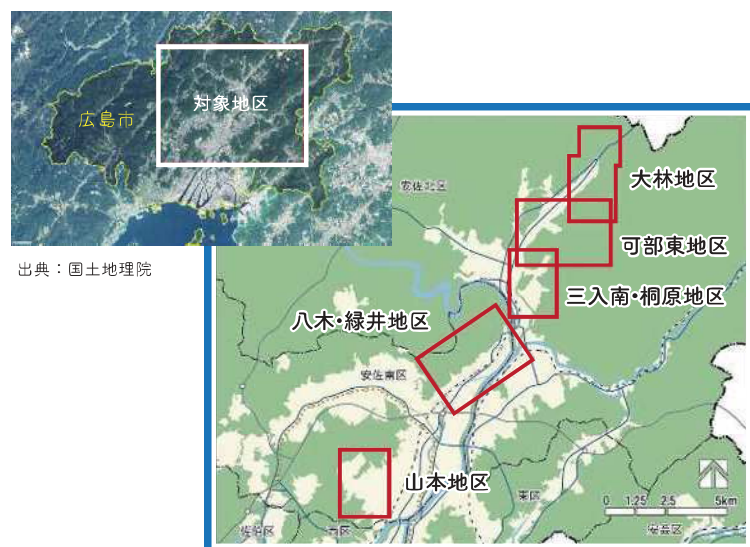
長期的な視点に立った都市づくりの総合的な指針である「都市計画マスタープラン」と、総合的かつ計画的な防災行政の推進を図り、市民の生命、財産等を保護するために策定される「地域防災計画」などに即して定めます。



復興まちづくりビジョンの位置付け

対象地区

この度の豪雨災害で貴重な人命が失われ、家屋等が広範囲にわたって被害を受けた安佐南区山本地区、八木・緑井地区及び安佐北区可部東地区、三入南・桐原地区、大林地区の5つの地区を対象とします。

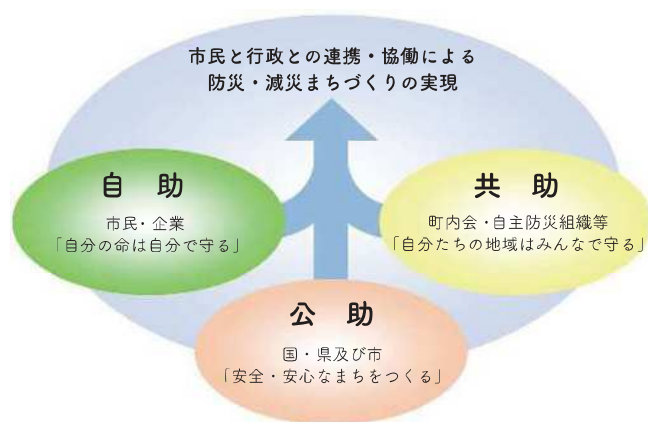


出典：国土地理院

復興まちづくりビジョンの対象範囲

基本方針

防災・減災のための施設整備や被災住宅の再建支援などの行政の取組（公助）と、住民一人一人の自らの行動（自助）を基本としつつ、地域社会で住民が主体的に取り組む防災活動（共助）により、被災地域を災害に強い安全なまちによりみがえらせます。



復興まちづくりの実施体制イメージ

砂防堰堤等の整備

土石流から市民の生命と財産を守るための施設である砂防堰堤の整備に加え治山堰堤の整備を、国及び県の施策として推進します。

避難路の整備

災害発生時の避難路として機能する道路の整備により、市街地の安全性をより向上させます。

まちの骨格となる都市計画道路の整備を促進するほか、地域の防災道路となる生活道路を整備します。

雨水排水施設等の整備

豪雨の際の出水から市街地を守る雨水排水施設等を、砂防堰堤や避難路に併せて整備します。

住宅再建の支援

市民が安心して住み続けられる環境を確保し、住み慣れたコミュニティの中での現地再建を基本に、住宅再建支援に取り組みます。



復興まちづくりイメージ

復興まちづくり 地区ごとの事業内容

土石流等の土砂災害に対して安全・安心な市街地を確保するためには、国、県、市が連携しつつ、それぞれの役割を踏まえて必要な施策を進める必要があります。そのため復興まちづくりビジョンでは、対象地区ごとに、本市が実施する施策に加え、国及び県が実施する防災・減災のための施設整備等についてもその骨格を示しています。

復興まちづくりビジョンの対象範囲



対象地区	安佐南区八木・緑井地区	安佐南区山本地区
被災状況	地区内の 10 か所以上の溪流において土石流が発生し、土砂や流木等が住宅地へ流出したため、八木地区で死者 52 人、緑井地区で死者 14 人の人的被害が生じました。特に八木三丁目では、JR 可部線付近まで家屋の損壊が及び、人的にも物的にも最大の被害を記録しました。また、地域の農業用水路である八木用水が大量の土砂により閉塞したため、流れ込む雨水が流下できなくなり、用水沿いの広い地域で浸水被害が生じました。	山本八丁目において急傾斜地崩壊が発生し、死者 2 人の人的被害が生じました。
復興まちづくりの方向性	砂防堰堤整備を国の事業として、急傾斜地崩壊対策を県の事業として、また、本市の事業として、広域避難路となる都市計画道路（長束八木線及び川の内線）と豪雨時の水を処理する雨水渠を同時に整備することで、安全性を向上させます。その他にも、生活道路や水道管の整備、地元集会所の復旧支援などに取り組むことで、公共交通機関や生活利便施設への良好なアクセスを活かした、活力のあるまちづくりを進めます。	砂防堰堤整備を国の事業として、急傾斜地崩壊対策を県の事業として、また、本市の事業として、砂防堰堤整備と併せて避難路となる市道を整備することにより、住宅地の安全性を高めます。
取り組む施設整備	土砂災害対策 ・砂防堰堤整備 [国]：33 渓流 ・急傾斜地崩壊対策 [県]：1 か所 避難路の整備 ・広域避難路 [長束八木線 (5 工区)] - 整備：延長 1,500m、幅員 16m ・広域避難路 [川の内線] - 整備：延長 250m、幅員 16 ～ 22m ・広域避難路 [長束八木線 (6 工区)] - 整備：延長 1,300m、幅員 16m ・広域避難路 [川の内線 (高架部)] - 整備：延長 400m、幅員 16 ～ 22m ・市道新設 [安佐南 1 区 520 号線]： - 延長 約 200m、幅員 7m 程度 ・市道 [安佐南 1 区 126 号線] - 拡幅：延長 約 70m、幅員 4m 程度 ・市道 [安佐南 1 区 134、136 号線] - 拡幅：延長 約 450m、幅員 6m 程度 ・市道 [安佐南 1 区 157 号線] - 拡幅：延長 約 90m、幅員 6m 程度 雨水排水施設等の整備 ・雨水排水施設整備 ・雨水渠整備：延べ延長約 3,000m ・普通河川 [上山川 など] 局部改良 その他 ・水道管整備：[長束八木線] ・配水池及びポンプ所整備：各 1 か所 ・地元集会所復旧支援	土砂災害対策 ・砂防堰堤整備 [国]：2 渓流 ・急傾斜地崩壊対策 [県]：1 か所 避難路の整備 ・市道 [安佐南 3 区 805、851 号線] - 拡幅・付替拡幅：延長 700m、幅員 6m 程度 雨水排水施設等の整備 ・雨水排水施設整備

安佐北区可部東地区	安佐北区三入南・桐原地区	安佐北区大林地区
3 	4 	5 
地区内の溪流などにおいて土石流等が発生し、可部東二丁目で死者 1 人、可部東六丁目で死者 3 人の人的被害が生じました。また、一級河川根谷川の河岸の一部が崩壊したほか、可部東一丁目付近の砂防河川上原川周辺では床上浸水等の建物被害が生じました。	地区内の溪流などにおいて土石流等が発生し、死者 2 人の人的被害が生じました。また、道路への土砂の崩落により交通が分断され、梢台団地を含む地域が一時的に孤立しました。	地区内の溪流などにおいて土石流等が発生し、多数の建物被害が発生しました。また、高谷川など地区内の普通河川では、護岸の崩壊などの被害が生じたほか、市道（安佐北 3 区 368 号線）が斜面崩壊等により一時不通となり、生活交通である検山線（バス）が 20 日間運休となりました。
砂防堰堤等の整備を国、県の事業として、また、本市の事業として、広域避難路となる都市計画道路（可部大毛寺線及び高陽可部線）の延伸整備をすることで、安全性を向上させます。その他にも、生活道路の整備や河川の浸水対策などに取り組むことで、地域拠点である可部、高陽両地区へのアクセスを活かした、住みやすいまちづくりを進めます。	砂防堰堤等の整備と急傾斜地崩壊対策を国、県の事業として、また、本市の事業として、地域の幹線道路（桐原幹線）の延伸や生活道路の拡幅、待避所の整備を実施することで、二系統の避難路を確保します。その他にも、地元集会所の復旧支援や市道の防災対策に取り組み、歴史ある川沿いの集落と避難施設も充実した大規模団地との連携・交流を促進するまちづくりなどを進めます。	砂防堰堤等の整備を国、県の事業として、また、本市の事業として、地域の幹線道路（川東線）を延伸することにより、地域の避難場所である大林小学校への避難路を確保します。その他にも、生活道路の待避所の整備や農道の延伸、普通河川の改良に取り組むことで、ゆとりある田園地域を保全するまちづくりを進めます。また、地域間を連絡する市道の改良を行い、生活交通の確保に努めます。
土砂災害対策・治山事業 ・砂防堰堤整備 〔国〕：6 溪流 〔県〕：2 溪流 ・治山堰堤整備 〔国〕：4 溪流 〔県〕：6 溪流 ・山腹整備：3 か所 ・寺山公園法面防災対策：2 か所 避難路の整備 ・広域避難路〔可部大毛寺線〕 整備：延長 530m、幅員 12m ・広域避難路〔高陽可部線〕 整備：延長 700m、幅員 16m ・市道〔安佐北 3 区 82 号線〕 待避所整備、交差点改良 ・市道〔安佐北 3 区 98 号線〕 拡幅：延長 220m、幅員 6m 程度 ・市道〔安佐北 3 区 554 号線〕 拡幅：延長 100m、幅員 5m 程度 ・市道新設（可部東五丁目）： 延長 520m、幅員 5m 程度 ・東原橋拡幅架替、吉田橋架替 雨水排水施設等の整備 ・雨水排水施設整備 ・一級河川根谷川改修〔国〕 ・砂防河川上原川周辺地域浸水対策 ・普通河川〔台川など〕局部改良 その他 ・水道管整備：〔可部大毛寺線など〕	土砂災害対策・治山事業 ・砂防堰堤整備〔県〕：6 溪流 ・急傾斜地崩壊対策〔県〕：5 か所 ・治山堰堤整備〔国〕：3 溪流 ・治山堰堤整備〔県〕：11 溪流 ・山腹整備〔国〕：3 か所 ・山腹整備〔県〕：2 か所 避難路の整備 ・市道〔安佐北 3 区 940 号線（桐原幹線）〕 延伸：延長 約 310m、幅員 9m 程度 ・市道〔安佐北 3 区 309 号線〕防災対策 ・市道〔安佐北 3 区 263、268 号線〕 拡幅：延長 500m、幅員 6m 程度 ・市道〔安佐北 3 区 264、269 号線〕 待避所整備 雨水排水施設等の整備 ・雨水排水施設整備 ・普通河川〔中応寺川など〕局部改良 その他 ・水道管整備：〔安佐北 3 区 940 号線〕 ・地元集会所復旧支援	土砂災害対策・治山事業 ・砂防堰堤整備〔国〕：2 溪流 ・砂防堰堤整備〔県〕：4 溪流 ・治山堰堤整備〔県〕：11 溪流 ・山腹整備〔県〕：1 か所 避難路の整備 ・市道〔安佐北 3 区 888 号線（川東線）〕 延伸：延長 約 350m、幅員 9m 程度 ・市道〔安佐北 3 区 352 号線〕待避所整備 ・市道〔安佐北 3 区 368 号線〕 待避所整備、局部改良 ・市道新設（高谷・桐陽台連絡道路）： 幅員 5m 程度 ・可部バイパスへのアクセス改善（林道改良） ・農道〔高谷 5 号〕 延伸：延長 900m、幅員 4～5m 雨水排水施設等の整備 ・雨水排水施設整備 ・普通河川高谷川改良復旧 ・普通河川〔高谷川など〕局部改良 ・普通河川〔大薄川など〕機能整備

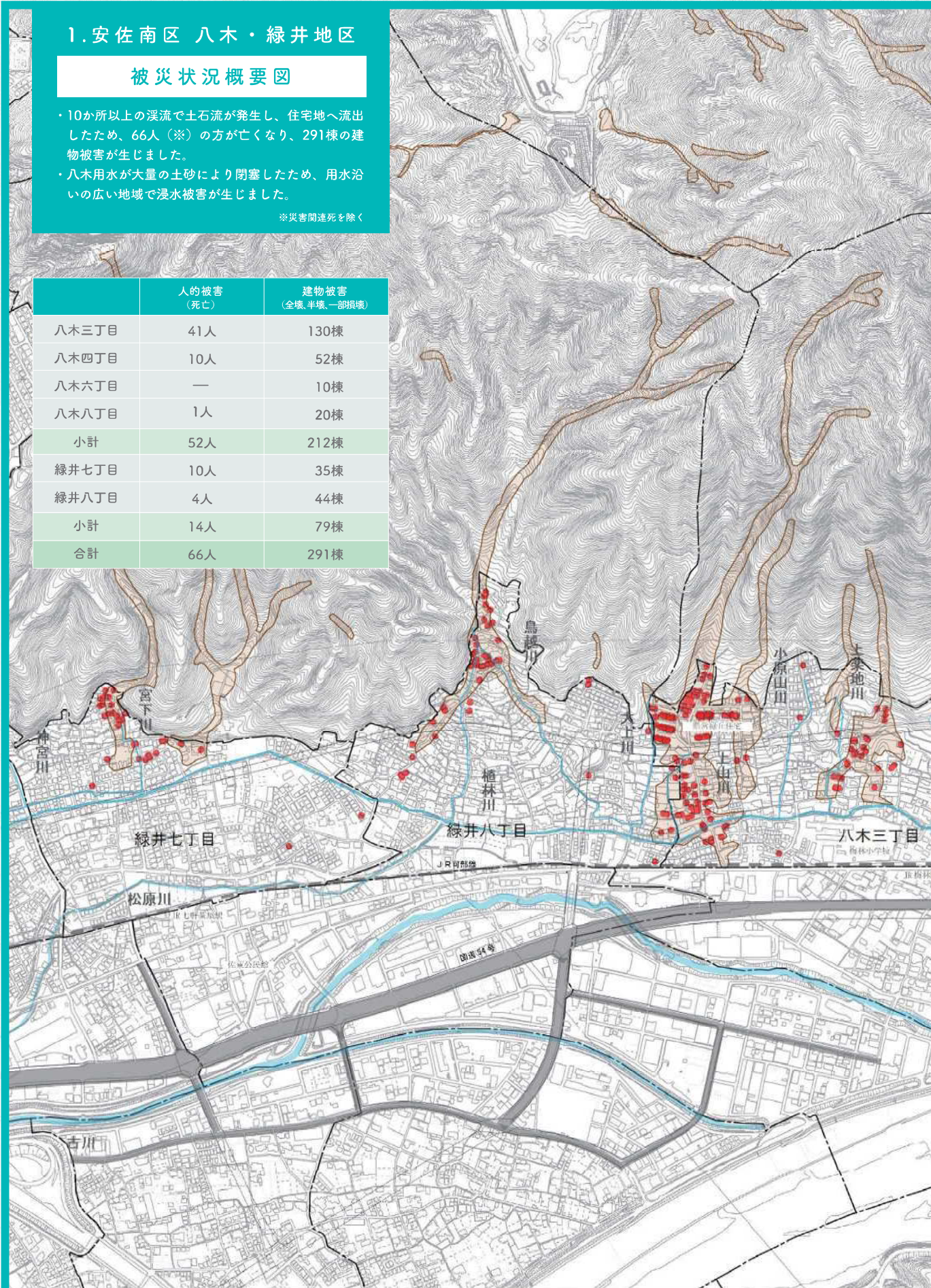
1. 安佐南区 八木・緑井地区

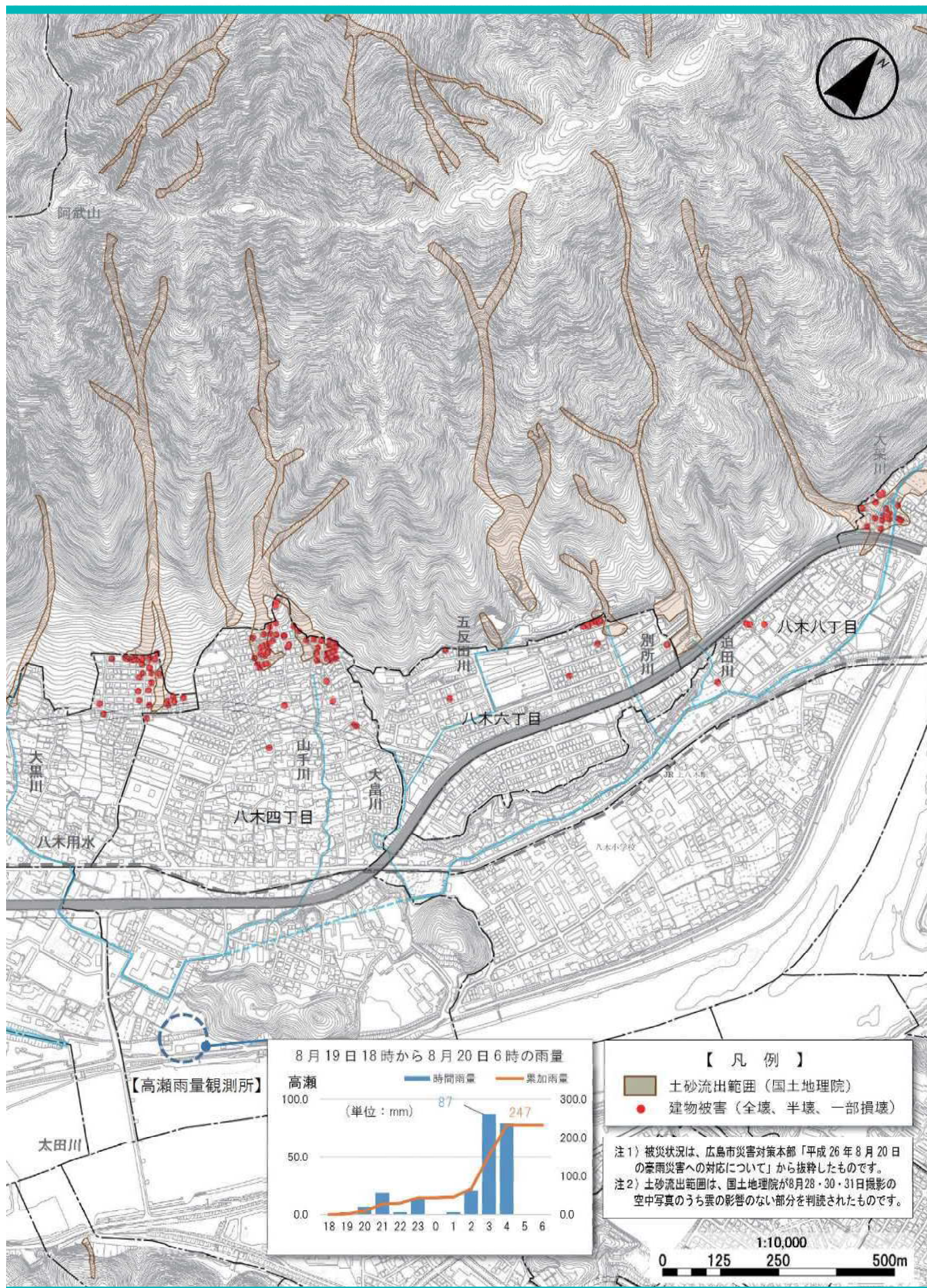
被災状況概要図

- ・10か所以上の渓流で土石流が発生し、住宅地へ流出したため、66人(※)の方が亡くなり、291棟の建物被害が生じました。
- ・八木用水が大量の土砂により閉塞したため、用水沿いの広い地域で浸水被害が生じました。

※災害関連死を除く

	人的被害 (死亡)	建物被害 (全壊、半壊、一部損壊)
八木三丁目	41人	130棟
八木四丁目	10人	52棟
八木六丁目	—	10棟
八木八丁目	1人	20棟
小計	52人	212棟
緑井七丁目	10人	35棟
緑井八丁目	4人	44棟
小計	14人	79棟
合計	66人	291棟

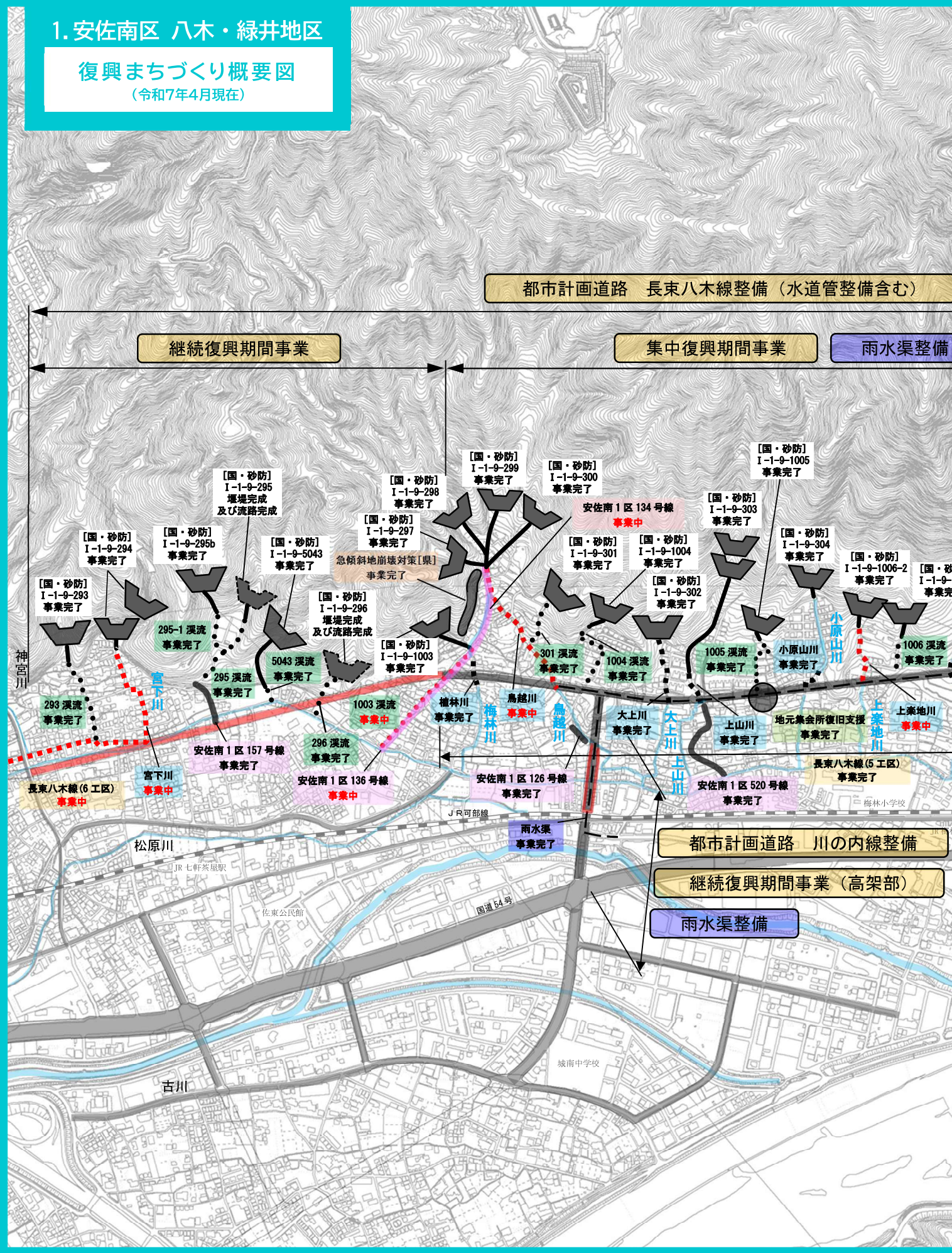


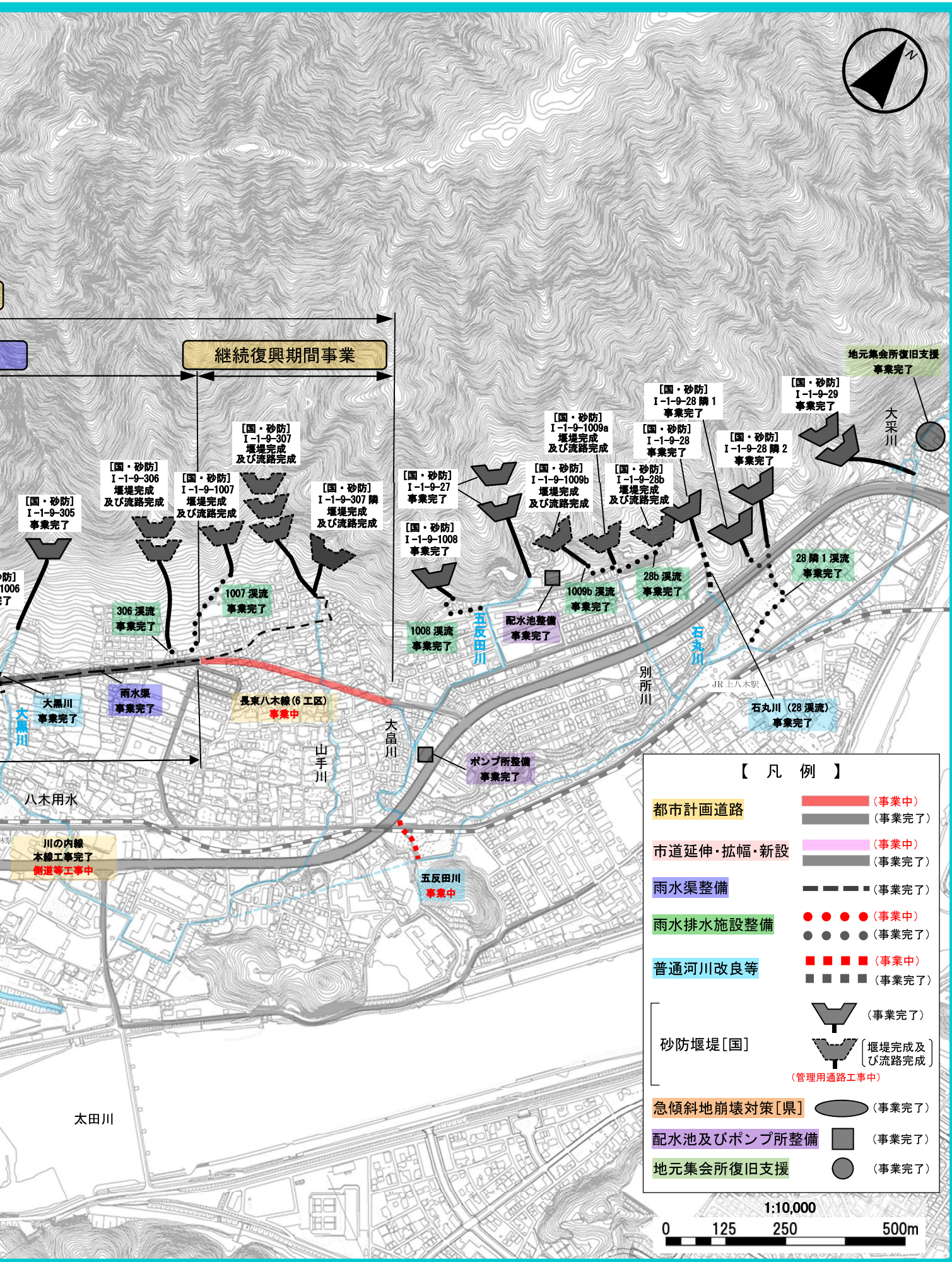


1. 安佐南区 八木・緑井地区

復興まちづくり概要図

(令和7年4月現在)





継続復興期間事業



地元集会所復旧支援
事業完了

大田川

【国・砂防】
I-1-9-29
事業完了

【国・砂防】
I-1-9-28 隣2
事業完了

【国・砂防】
I-1-9-28 隣1
事業完了

【国・砂防】
I-1-9-28
事業完了

【国・砂防】
I-1-9-1009a
堰堤完成
及び流路完成

【国・砂防】
I-1-9-1009b
堰堤完成
及び流路完成

【国・砂防】
I-1-9-27
事業完了

【国・砂防】
I-1-9-307 隣
堰堤完成
及び流路完成

【国・砂防】
I-1-9-307
堰堤完成
及び流路完成

【国・砂防】
I-1-9-1007
堰堤完成
及び流路完成

【国・砂防】
I-1-9-306
堰堤完成
及び流路完成

【国・砂防】
I-1-9-305
事業完了

28 隣1 溪流
事業完了

28b 溪流
事業完了

1009b 溪流
事業完了

1008 溪流
事業完了

配水池整備
事業完了

五反田川

長東八木線(6工区)
事業中

山手川

大田川

ポンプ所整備
事業完了

五反田川
事業中

【凡例】

都市計画道路

(事業中)
(事業完了)

市道延伸・拡幅・新設

(事業中)
(事業完了)

雨水渠整備

(事業完了)

雨水排水施設整備

(事業中)
(事業完了)

普通河川改良等

(事業中)
(事業完了)

砂防堰堤【国】

(事業完了)
(堰堤完成及び流路完成)
(管理用通路工事中)

急傾斜地崩壊対策【県】

(事業完了)

配水池及びポンプ所整備

(事業完了)

地元集会所復旧支援

(事業完了)

1:10,000

0 125 250 500m

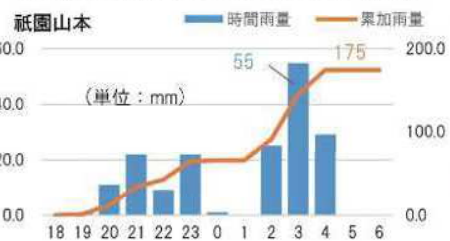
2. 安佐南区 山本地区

被災状況概要図

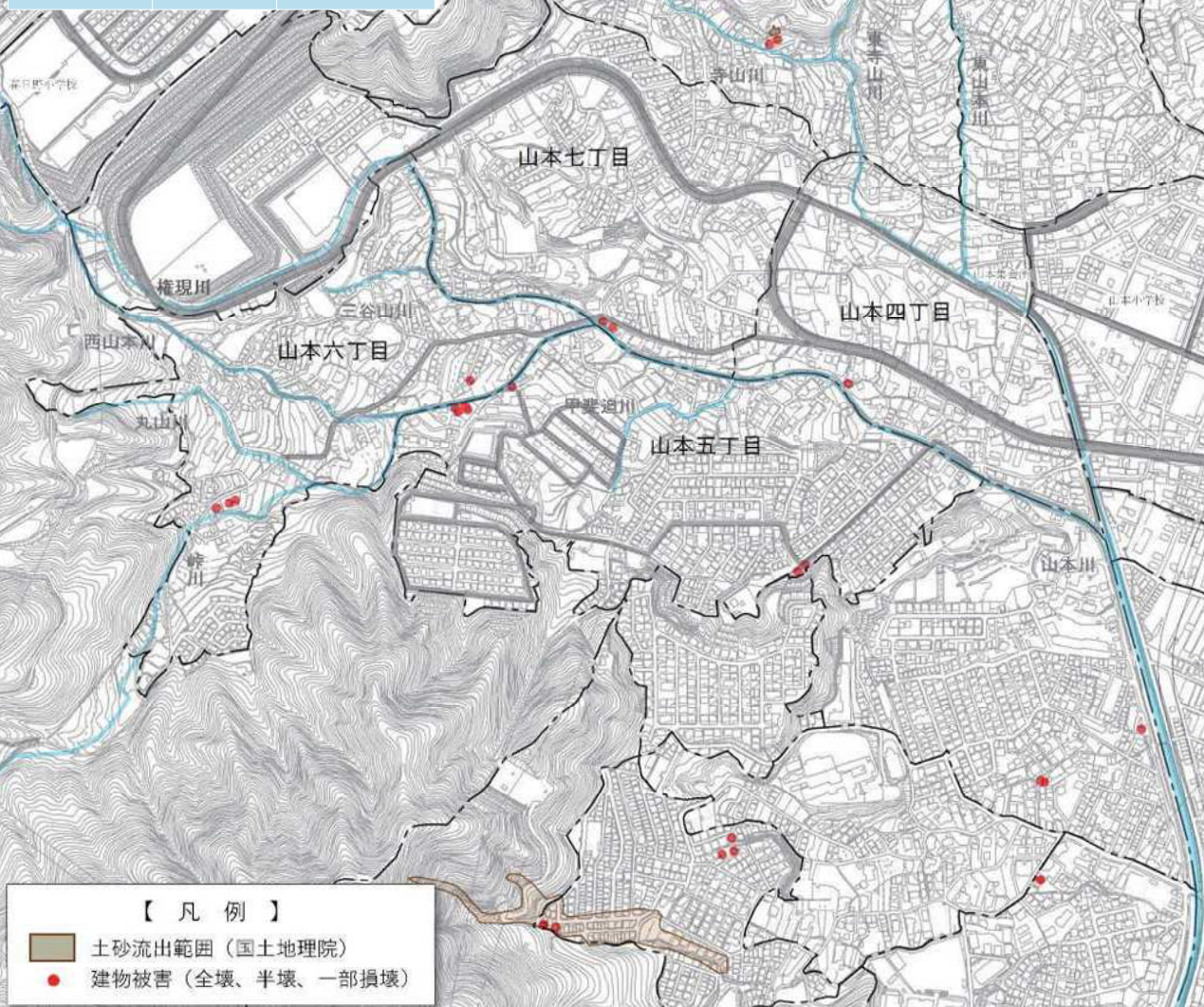
山本八丁目の急傾斜地が崩壊し、2人(※)の方が亡くなり、地区内で13棟の建物被害が生じました。

※災害関連死を除く

8月19日18時から8月20日6時の雨量



	人的被害 (死亡)	建物被害 (全壊、半壊、一部損壊)
山本四丁目	—	2棟
山本五丁目	—	4棟
山本六丁目	—	3棟
山本七丁目	—	2棟
山本八丁目	2人	2棟
合 計	2人	13棟

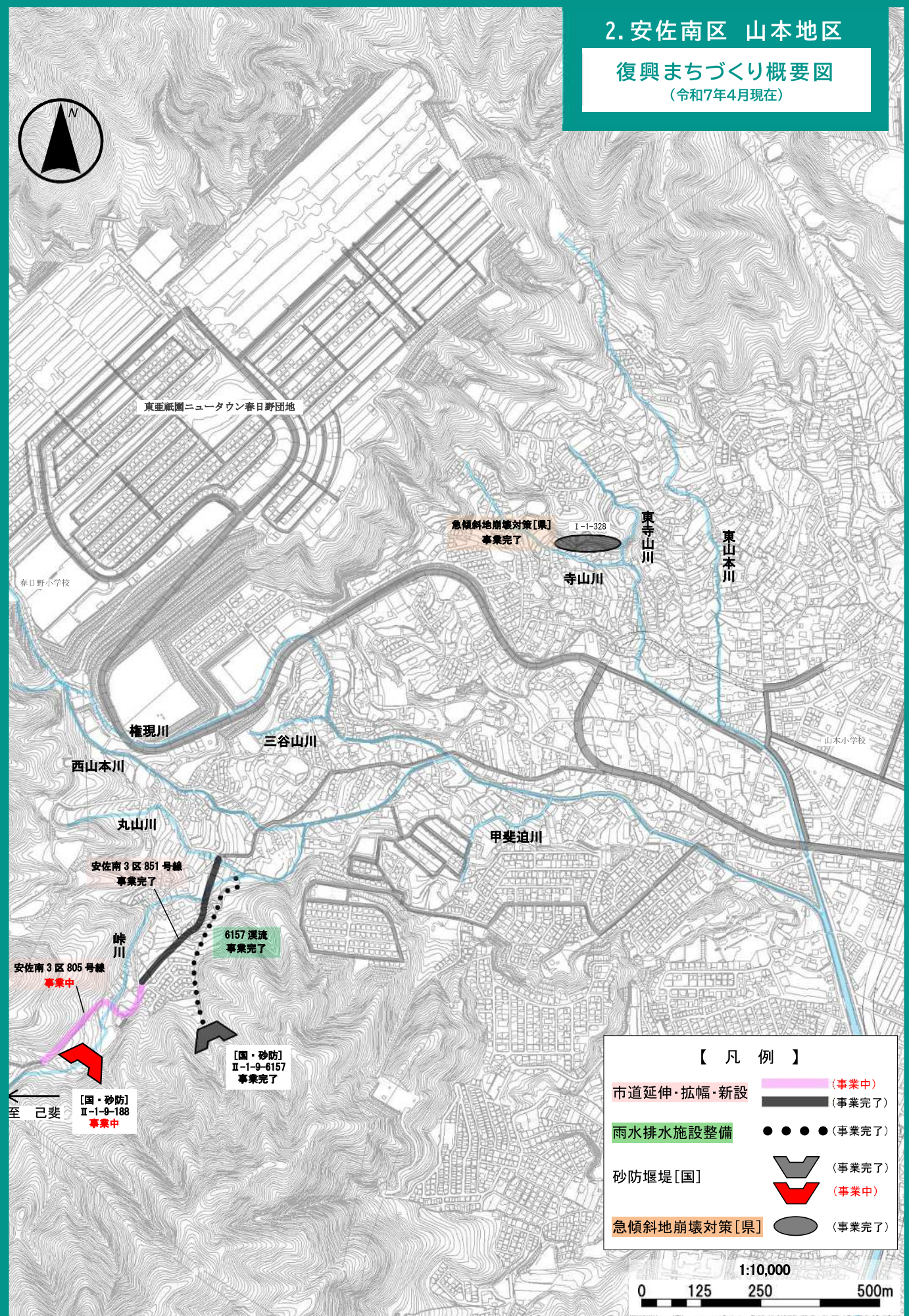


注1) 被災状況は、広島市災害対策本部「平成26年8月20日の豪雨災害への対応について」から抜粋したものです。
 注2) 土砂流出範囲は、国土地理院が8月28・30・31日撮影の空中写真のうち雲の影響のない部分を判読されたものです。

2. 安佐南区 山本地区

復興まちづくり概要図

(令和7年4月現在)

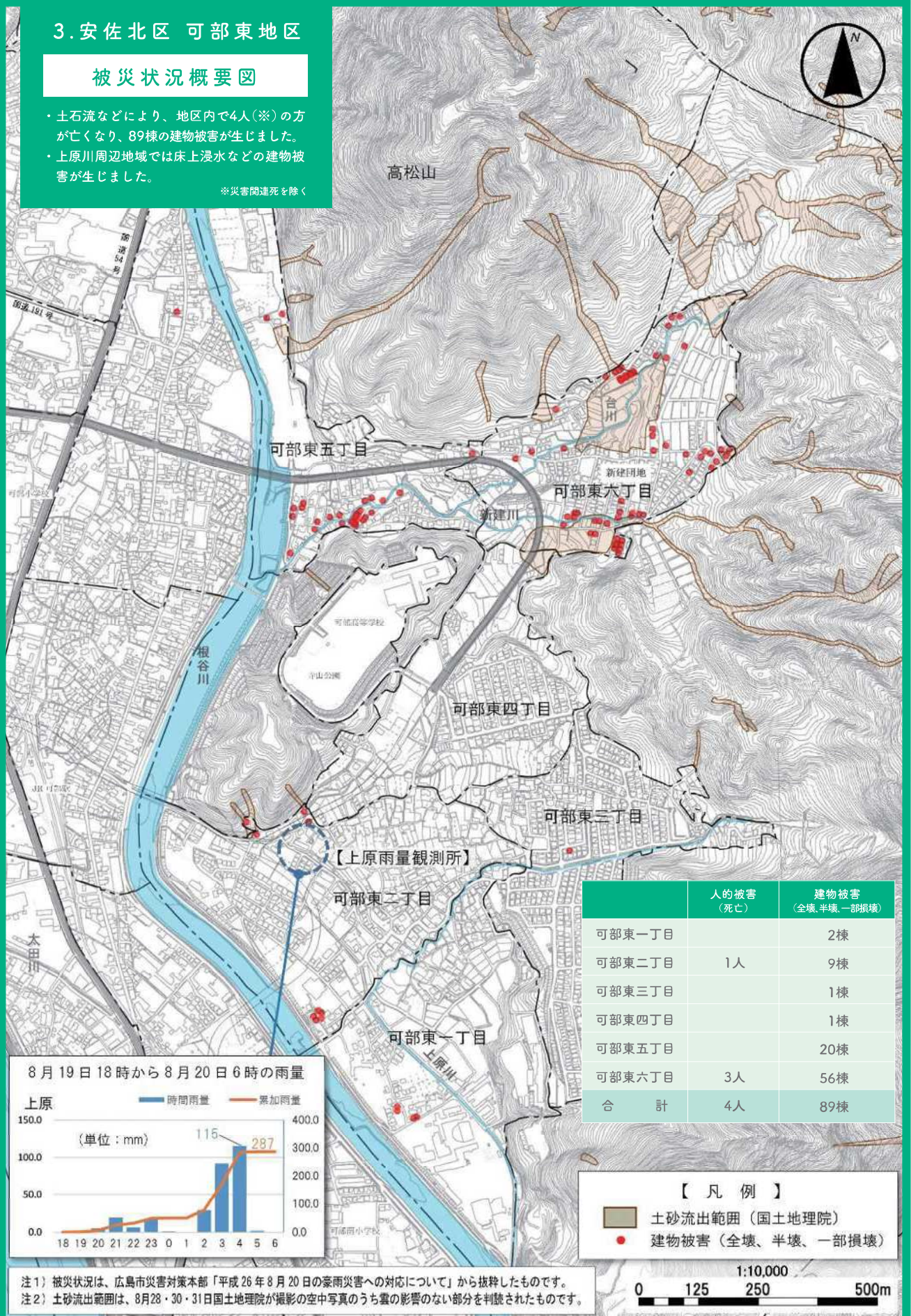


3. 安佐北区 可部東地区

被災状況概要図

- ・土石流などにより、地区内で4人(※)の方が亡くなり、89棟の建物被害が生じました。
- ・上原川周辺地域では床上浸水などの建物被害が生じました。

※災害関連死を除く



復興まちづくり概要図

(令和7年4月現在)



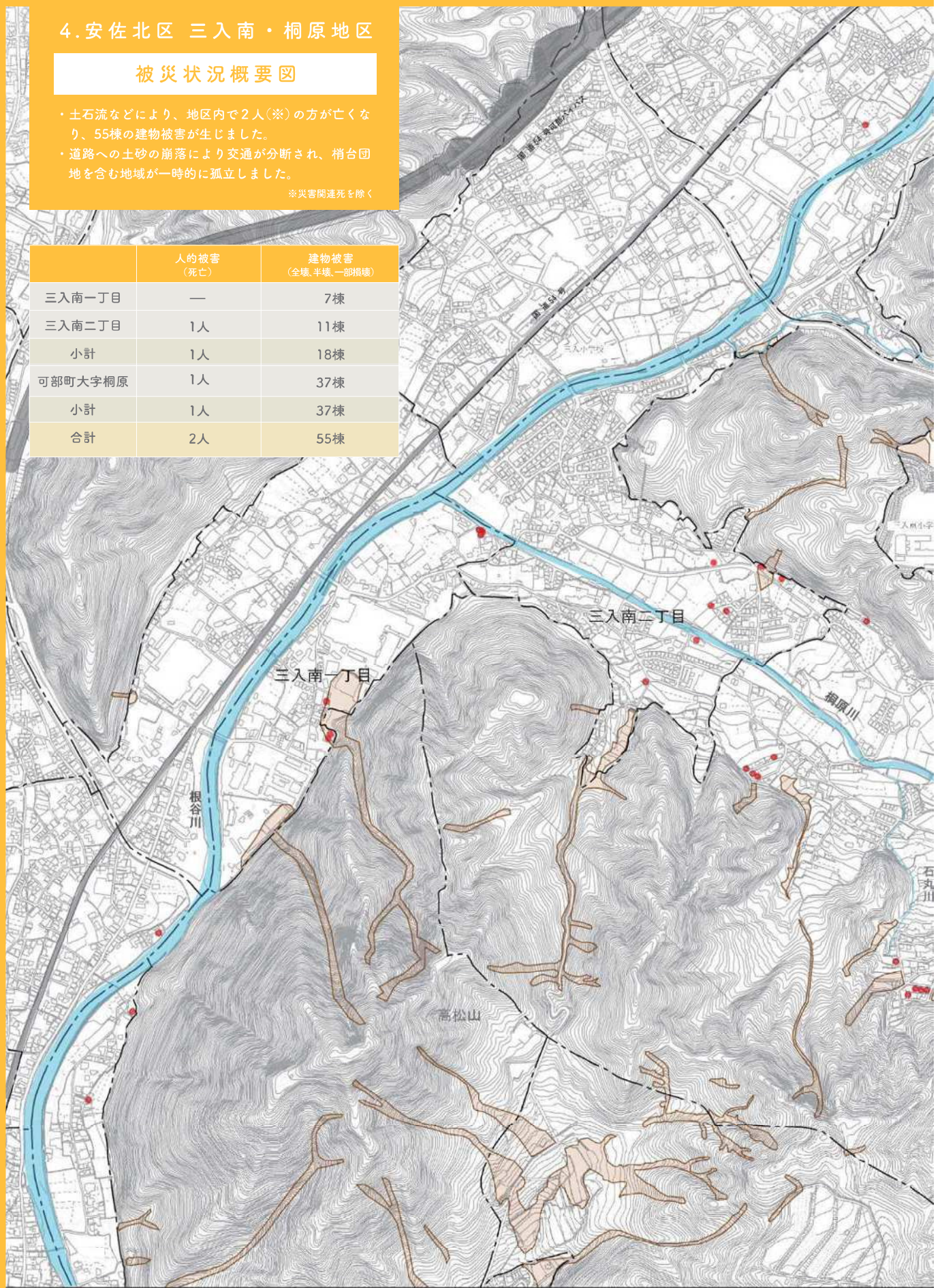
4. 安佐北区 三入南・桐原地区

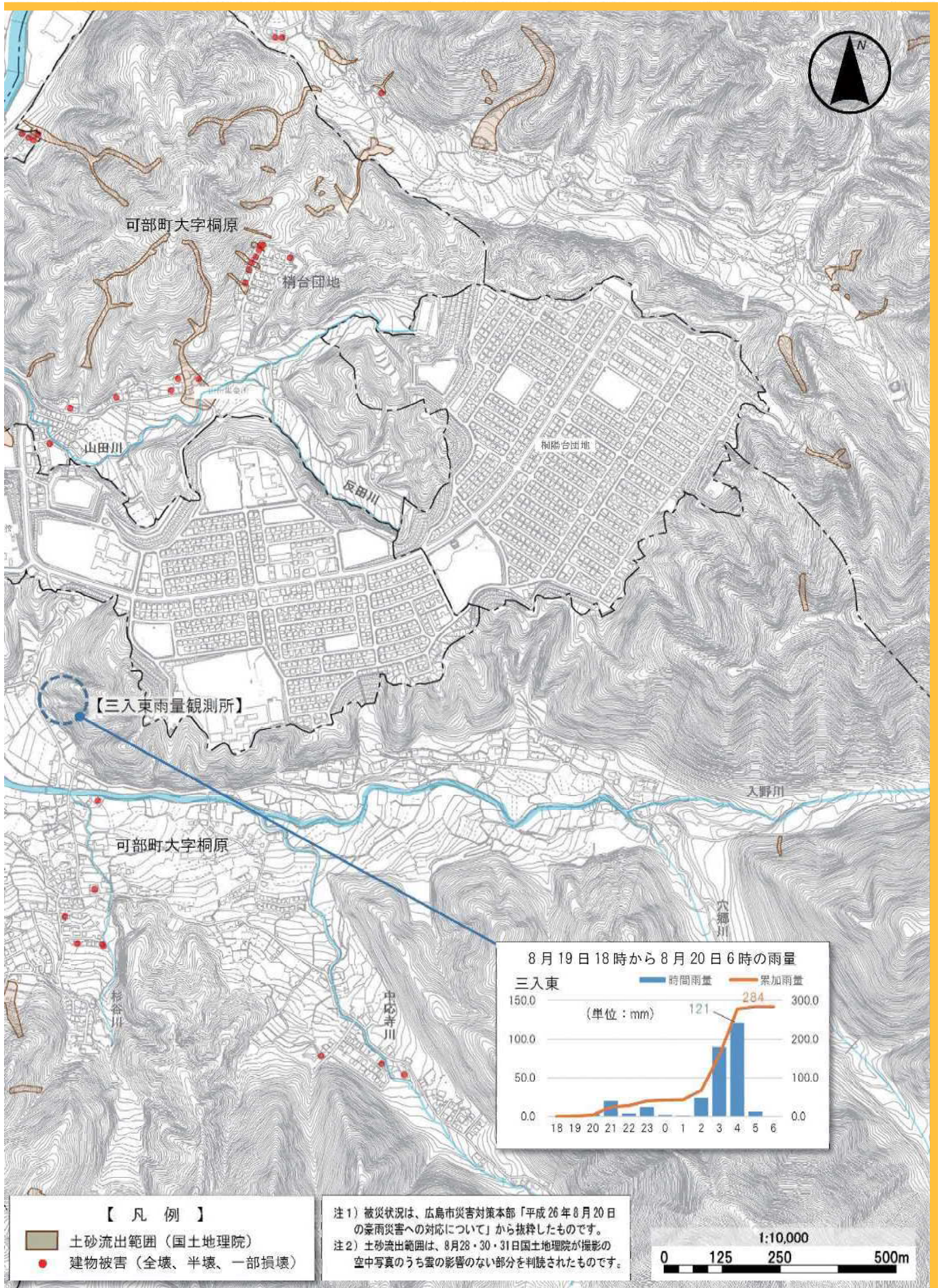
被災状況概要図

- ・土石流などにより、地区内で2人(※)の方が亡くなり、55棟の建物被害が生じました。
- ・道路への土砂の崩落により交通が分断され、梢台団地を含む地域が一時的に孤立しました。

※災害関連死を除く

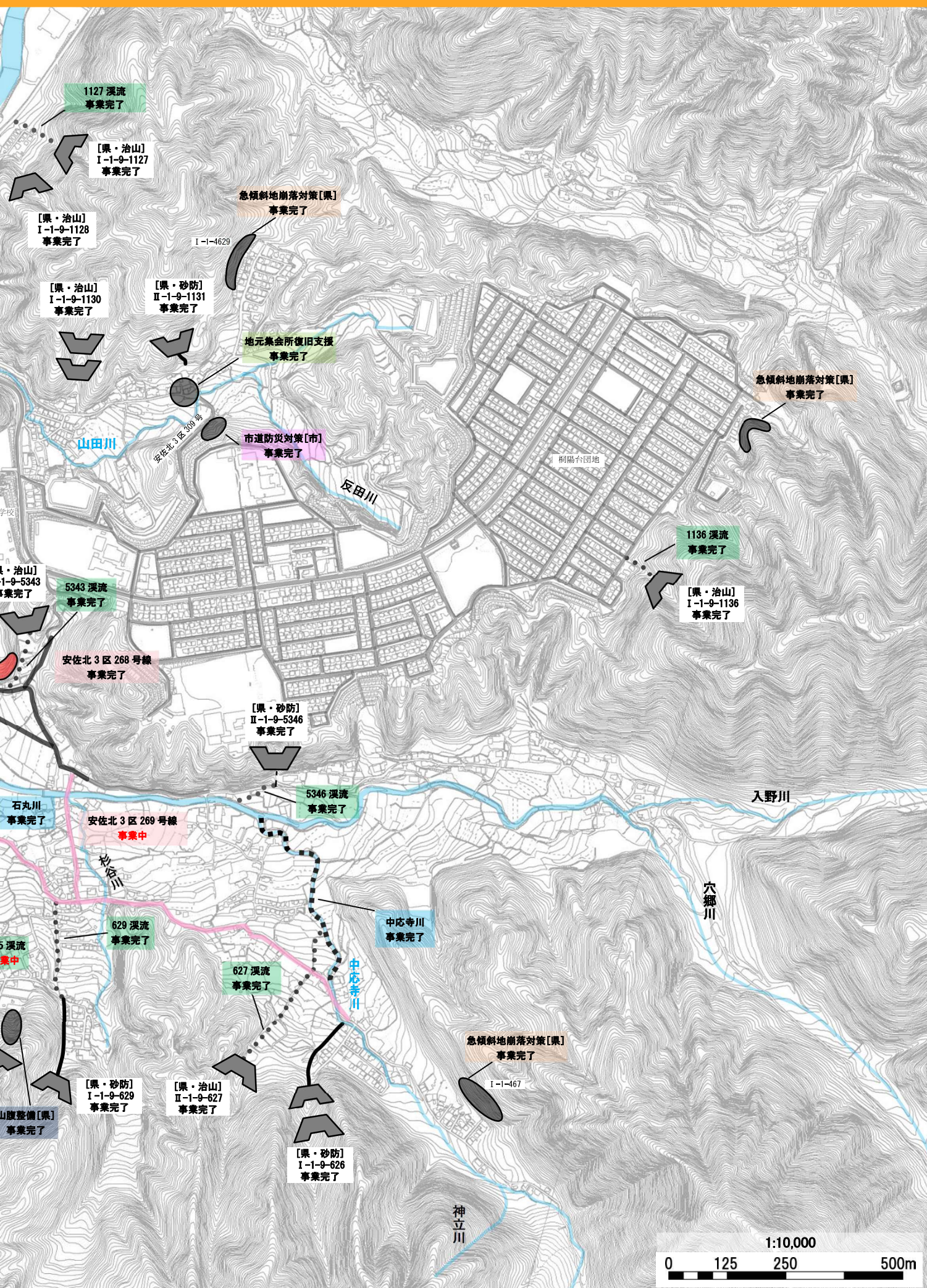
	人的被害 (死亡)	建物被害 (全壊、半壊、一部損壊)
三入南一丁目	—	7棟
三入南二丁目	1人	11棟
小計	1人	18棟
可部町大字桐原	1人	37棟
小計	1人	37棟
合計	2人	55棟





復興まちづくり概要図 (令和7年4月現在)

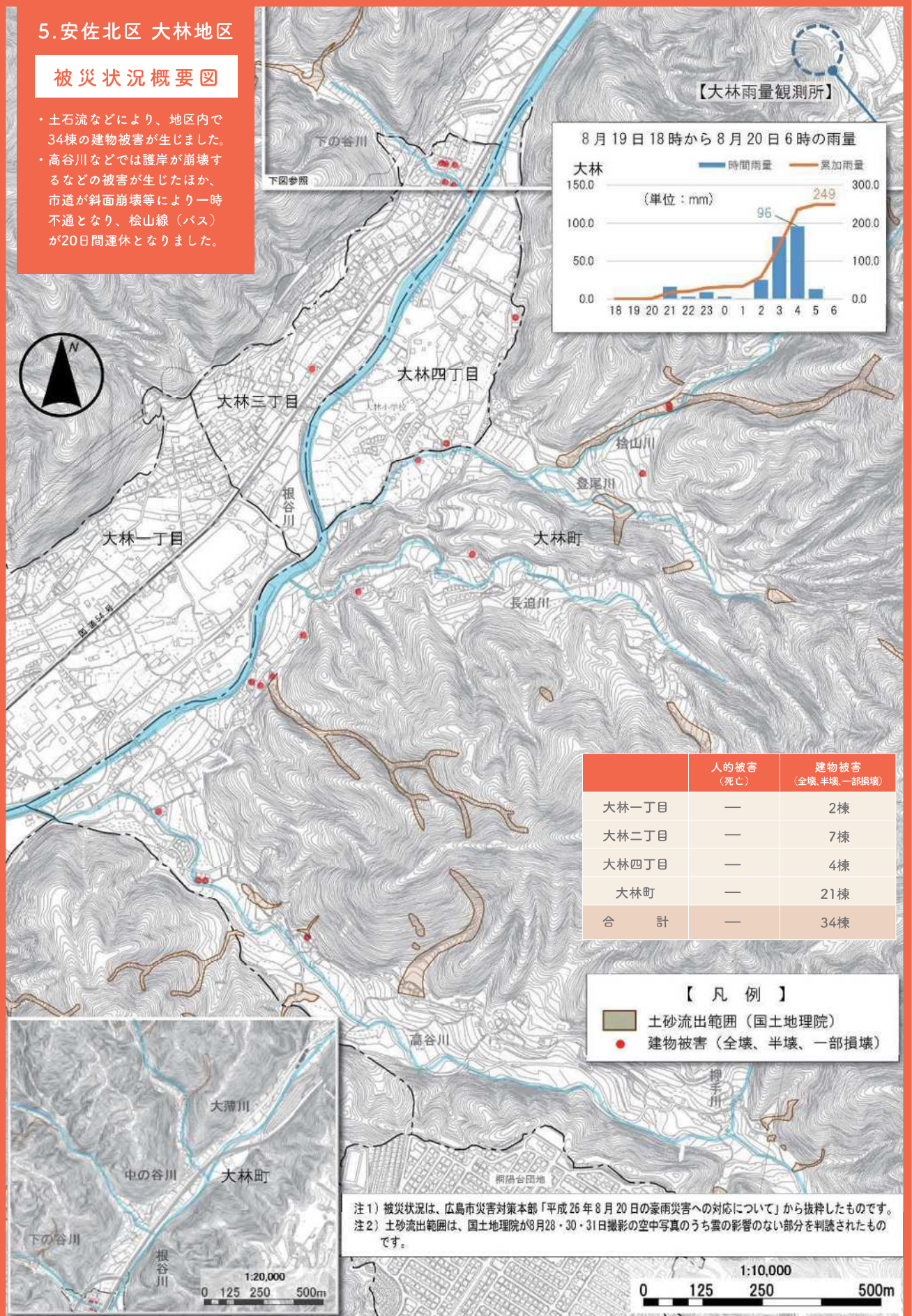




5. 安佐北区 大林地区

被災状況概要図

- ・土石流などにより、地区内で34棟の建物被害が生じました。
- ・高谷川などでは護岸が崩壊するなどの被害が生じたほか、市道が斜面崩壊等により一時不通となり、桧山線（バス）が20日間運休となりました。



(令和7年4月現在)



完成した事業の紹介

砂防堰堤等の整備 ～ 土石流から市民の生命と財産を守る ～

事業概要

鳥越川 1 号砂防堰堤

(安佐南区八木・緑井地区：広島市安佐南区緑井八丁目)

堰堤の諸元

堤長：L=86.0m / 堤高：H=12.5m / 堆砂容量：V= 約 25,000 m³



保全対象

252戸

守りました！

令和 3 年 8月12日から降り続いた大雨により、同月 14日に土石流が発生しましたが、鳥越川 1 号砂防堰堤において、土砂及び流木を捕捉し、下流地区への被害を未然に防止しました。

災害発生日：令和 3 年 8月14日

降雨状況：累加雨量 / 541mm (8月12日2時～15日1時までの 71 時間)

時間最大雨量 / 37mm (8月12日8時～9時)

※高瀬雨量観測所 (国土交通省)

崩壊状況：捕捉土砂量 / 約 4,500 m³



土石流発生前 (H29.3.9 撮影)



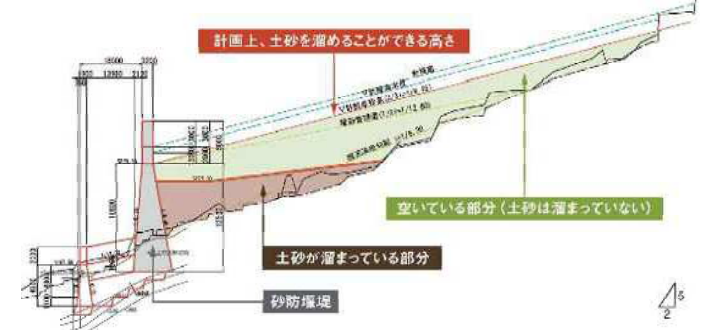
土石流発生直後 (R3.8.15 撮影)



水抜きからの排水状況



堆砂状況 (砂防堰堤を横からみたところ)



堰堤で捕捉した土砂の量をドローンにより撮影した画像をもとに解析した結果、約 4,500 m³ ※1 の土砂が溜まっていることを確認しました。堆砂容量 ※2 約 25,000 m³ に対し、約 20,500 m³ (約 82%) の空き容量があることを確認しました。

※1 湧水が溜まっている部分も土砂が堆積していると仮定して算出

※2 堆砂容量…計画上、砂防堰堤がためることのできる土砂の量



土砂撤去完了時の状況 (R3.10.8 撮影)



国土交通省中国地方整備局広島西部山系砂防事務所「土砂災害版令和 3 年 8 月の大雨」より引用

避難路の整備 ～緊急時・災害時に機能する～

事業概要

長束八木線（5工区）・ 都市計画道路川の内線

（安佐南区八木・緑井地区）

広域避難路〔長束八木線（5工区）〕整備：延長1500m、幅員16m

広域避難路〔川の内線〕整備：延長400m、幅員16～22m



広域避難路は、災害時に避難場所等への安全な移動のため等の避難路で、広域避難上支障のない幅員（原則として15m以上）を有する道路であり、平成26年8月豪雨災害の被災地に、都市計画道路長束八木線（5工区）（集中復興期間事業）は令和5年4月3日に、都市計画道路川の内線は令和7年4月29日に、それぞれ供用開始しました。

長束八木線は、八木・緑井地区内を山沿いに横方向での安全な移動が可能な道路です。また、川の内線は、長束八木線と国道54号を結ぶ道路で、JR可部線や県道を立体交差しており、踏切を使わず安全に線路を横断できます。長束八木線と川の内線が整備されたことで、平成26年8月豪雨災害の被災地と国道54号のアクセスが向上しました。



事業概要

都市計画道路可部大毛寺線・ 高陽可部線のラウンドアバウト

（安佐北区可部東地区）

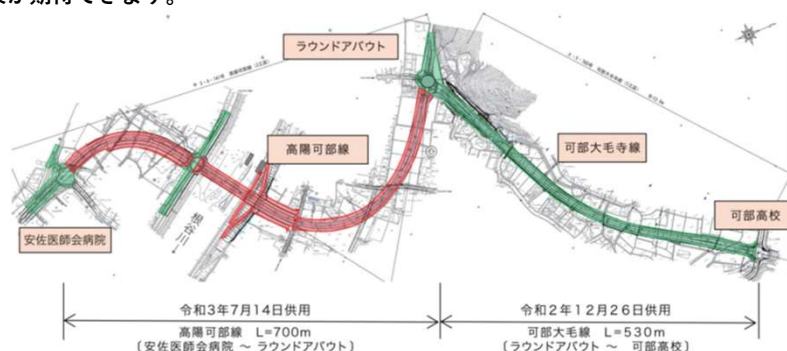
広域避難路〔可部大毛寺線〕整備：延長530m、幅員12m

広域避難路〔高陽可部線〕整備：延長700m、幅員16m



都市計画道路可部大毛寺線と高陽可部線は、災害による停電時においても避難路としての機能を十分に発揮できるよう信号機による制御を必要としないラウンドアバウトを採用し、可部大毛寺線は令和2年12月26日に、高陽可部線は令和3年7月14日に供用開始しました。

ラウンドアバウトは、交通量の少ない平面交差点において、信号機が不要となることで、待ち時間の減少や停電時では混乱なく交通処理が可能となることなど、交通の円滑化が図られ、また、交差点内の速度低下などによる交通事故抑制や被害軽減等の効果が期待できます。



雨水排水施設等の整備 ～ 豪雨の際の出水から市街地を守る ～

事業概要

雨水渠整備

(安佐南区八木・緑井地区)

延長 3,000m

市街地から流出する雨水に加え、豪雨時に流下能力不足となる
既存河川からの雨水を取込む河川下水道一体型の施設を整備



河川と下水道の合築施設

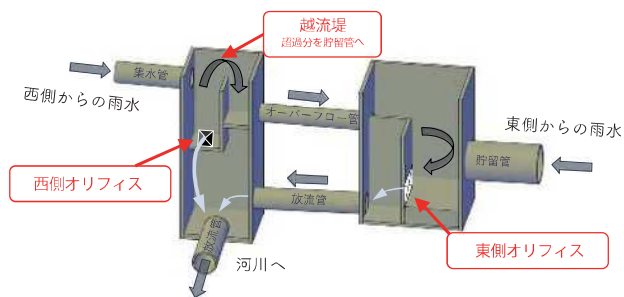
今回の雨水渠整備では、河川と下水道の施設を一体的に整備・運用することにより、河川施設と下水道施設の融通利用が図れる
など、効率的な浸水対策として実施することが可能となりました。



距離約 1,000m 仕上がり内径 5.25m の貯留管を整備 (令和 3 年度末から供用)

二つのオリフィスを活用した流量制御

計画降雨 (30 年確率) 時に雨水渠へ流入するピーク流量が、放流先河川の許容放流量を大きく上回ることから、雨水渠に流量制御機能と貯留機能を持たせる構造としています。流量制御機能は、東西で流域を分割し二つのオリフィスで流量制御を行うこととしました。



オリフィスによる流量制御の概要



雨水渠工事の様子

< 参考資料 > 平成 26 年 8 月豪雨災害義援金について

広島市では、平成 26 年 8 月豪雨災害により被害を受けた被災者の方への援護の一助となるように、お寄せいただいた義援金を基に、これまで第 4 次 にわたる配分を行い、人的被害や住家被害に対する配分を中心に、地域の被災者の共有財産の被害やその他の被害にも配分し、被災者の生活再建などに活用してきました。

配分状況

第 1 次配分 3,917 件 3 億 9,170 万円

区分	件数 (件)	金額 (円)
住家被害 (り災証明書のり災状況が「床下浸水 (土砂流入)」以上の世帯)	3,917	391,700,000

第 2 次配分 4,893 件 28 億 7,239 万 3,364 円

区分		件数（件）	金額（円）
人的被害（死亡者、重傷者）		126	418,000,000
住家被害（り災証明書のり災状況が「床下浸水（土砂流入）」以上の世帯）		3,910	2,132,200,000
その他被害	住家以外の建物・物件被害等（店舗、事業所等の事業用建物、貸家等）	524	228,825,000
	公的支援の対象となり得るものの自費負担等 （自力仮住宅確保世帯への家賃等負担加算等）	215	76,618,364
	住宅被害がない場合のその他の被害 （宅地への土砂流入等）	118	16,750,000

第 3 次配分 1,727 件 20 億 5,726 万 5,513 円

区分		件数（件）	金額（円）
人的被害（災害復旧作業重傷者）		20	2,700,000
住家被害（自己所有の住家の再建を行った世帯（半壊以上））		482	1,081,657,201
その他被害	住家以外の建物・物件被害等 （自己所有の事業用建物等の再建を行った者（半壊以上）、墓石流出等）	877	191,365,792
	公的支援の対象となり得るものの自費負担等 （自力仮住宅確保世帯への家賃等負担加算等）	155	52,541,200
地域における取組への配分（被災により土砂流出した法面等）		193	729,001,320

第 4 次配分 185 件 5,015 万 88 円

区分		件数（件）	金額（円）
住家被害（自己所有の住家の再建を行った世帯（床上浸水または一部破損））		159	43,650,000
その他被害	住家以外の建物・物件被害等 （自己所有の事業用建物等の再建を行った者（床上浸水または一部破損））	25	3,570,000
地域における取組への配分（被災者の生活再建の支援を行うための施設の設置）		1	2,930,088

令和 5 年 3 月末現在

合計 10,722 件 53 億 7,150 万 8,965 円

平成 26 年 8 月豪雨

被災地域の復興まちづくり まとめ

第 1 版 令和 5 年 9 月 1 日 発行

第 2 版 令和 5 年 11 月 1 日 発行

第 3 版 令和 7 年 10 月 27 日 発行

第 4 版 令和 8 年 4 月 1 日 発行

発 行 広島市 都市整備局 都市整備調整課 復興まちづくり係

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 34 号

TEL 082-504-2666

本内容の一部または全部を無断で複写・複製・転載・web への引用を禁止します
